

公共下水道施設築造工事施行承認申請書

年 月 日

池田市上下水道事業管理者 様

申請者 住所
氏名

電話番号 ()

下水道法第 16 条および池田市下水道条例施行規程第 29 条に基づき、承認を受けたいので申請します。

工 事 理 由	<input type="checkbox"/> 住宅等の新築・改築 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 戸 建 <input type="checkbox"/> 戸建以外
施 工 場 所	池田市 掘削道路：市道・下水道敷・私道・国道・府道	排 水 面 積 m ²
施 設 内 容	新規施設	
	撤去施設	その他
施 工 期 間	始) 年 月 日 至) 年 月 日	承認日から 日間
施 工 業 者	会社名 代表者名 担当者名 連絡先	

届出部数：正副 2 部 (添付書類を含めて正 1 部、副 1 部)

添付書類：仕様書、位置図、施工図面 (平断面図)、現況写真 (カラー)

番号	審査協議
	該当
	非該当

工事仕様書

1. 布設に際しては勾配等に注意して配管し、埋戻土を十分に突き固め、沈下の無いように施工いたします。
2. 本管接合部分の支管取付は、土砂流入及び漏水の無いように入念に施工いたします。
3. 取付管の布設方向は本管に対して直角とし、他埋設管との離隔は管の外径から水平方向で 40 cm以上、鉛直方向で 30 cm以上とします。
4. 本管に接続する時は破損のないよう十分注意して施工し、接続の際及び、完了後は市係員の検査を受けます。
5. 工事に際しては、道路工事標識及び防護柵等を設置し、交通安全対策には万全の措置を講じます。
6. 竣工後、接続箇所付近において本管及び接続管に支障が生じた場合は速やかに、施工業者の責任において補修工事を行い、貴市に迷惑のかからぬよう十分に注意します。
7. その他下水道施設の技術的基準については、公益社団法人日本下水道協会発行の「下水道施設計画・設計指針と解説」に基づき施工します。

完工時は下記のフォームから届け出てください。

<https://logoform.jp/form/7xtY/737540>

公共下水道施設築造工事完工届

年 月 日

池田市上下水道事業管理者 様

申請者 住所
氏名

電話番号 ()

先に承認のあった公共下水道施設築造工事は以下のとおり完工しました。

施 工 場 所	池田市
承 認 番 号 等	年 月 日 池下工発第 号
完 工 日	年 月 日
施 設 内 容	<input type="checkbox"/> 承認書の内容と変更なし <input type="checkbox"/> 承認書の内容と変更有 (変更内容)
施 工 業 者	会社名 代表者名 担当者名 連絡先

届出部数：正1部（工事完工後、7日以内に提出すること）

添付書類：完工図面、工事記録写真（カラー）

※記録写真に不備があった場合、再度現場写真の提出を求めます。

※施工内容が承認内容と異なる場合、是正していただきます。

※審査協議に該当している場合は、現地検査が必要です。

担当者と日程調整を行ってください。